

『道草』論

一、始めに

『道草』は夏目漱石が大正四年六月三日から九月十四日まで、東京・大阪の『朝日新聞』に連載された小説である。自伝的な小説であったこと、絶筆になった『明暗』をのぞいて、漱石の最後の全うした小説であったということもあって、この小説が世に出されて以来、読者と研究者たちに注目されている。

ところで、これまでの『道草』論は、漱石の他の作品と同様に、作者漱石の生活、思想、心境、表現意識、あるいは作品の構造などを中心として論じられた。説の多いことは、ここに枚挙するいとまはない。が、小論は従来論説と違って、意識的に『道草』に表われた作者の自伝的要素を無視して、『道草』を普通の小説として見た。あくまで作品をもとに、その中に現われた人たちを親族のわく

于 耀 明

に入れ、法によって、主人公健三のかつての養父母（島田・お常）を「他人」と決めた。それで、健三と親族たちの姉・兄・岳父と養父母などの「血と肉と歴史」とで結ばれた人たちとの複雑な人間関係を究明した。また、健三とお住との夫婦関係について、両者の性格からくる「不和」を、時代的な要因にまで遡って論究しようとした。

二、親族関係について

健三には「一人の腹違の姉」（三）比田お夏と「一人の兄」（同）長太郎がいる。親類としてこの二軒しか持っていないが、それでも「あまり親しく往来してゐなかつた」（同）。

姉は健三より十五六歳年上で五十一歳であり、「喘息持」（四）の病身で、主人と二人の生活である。しかし、その主人が「変な女に

關係をつけ」(五)て夜遊びをする道楽者である。姉と比田とは夫婦らしくもあり、またそうでないような關係であるが、そのことが中途半端な夫婦としての印象を健三に与えていた。ただし健三は幼い時、いろいろ姉夫婦の世話になった。彼は帰朝後間もなく、「兄の口を借りて、若干でも好いから月月自分の小遣として送つて呉れまいか」(六十九)と姉から依頼された。健三もそれを渡すことを忘れなかった。

ところで兄弟の中で健三だけが高等教育を受け、洋行までもできた。親族からは「立派」(四)な人間と思われている。現在大学の教授をして、社会的な地位もあるし、月々「百二十円」(十二)もある高い収入を持っているのである。しかし、健三は「良心的な学者として、書物に金を費」^①さなければならぬのだ。姉たちはただ簡単に、「腕があるんだから、稼ぎさいすりや幾何でも欲しい丈夫の御金は取れるし」(六十)のように思っているが実際、健三の金を作るための苦痛を全然理解していない。

親族の中に、金で困っているのは姉の外にまた兄長太郎と岳父がいる。兄は東京の真中にある大きな局に勤める小役人である。この兄は姉のように月々小遣をねだっているわけではないが、健三の「外国で着古した洋服をもら」(三十四)っているのである。「改革」(同)のため、失職するのではないかとという心配から、「今度は

少し危険いやうだから、誰かに頼んで呉れないか」(三十四)といつて、世俗的な才覚や能力を持っていない健三をいくとなく困らせたのである。

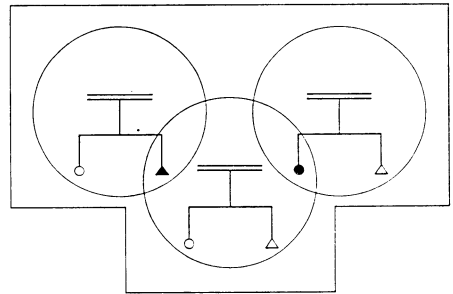
ところが、妻お住の父は、高級官吏で、内閣の更迭によって貴族院議員や知事などに推されるほどの大物であった。「絹帽にフロックコートで勇ましく官邸の石門を出て行」(七十二)ったり、「五人の下女と二人の書生」(同)を使ったりして、すごく羽振りがよかったが現在は「運命」(九十四)だか何だか、健三の着古した「外套」(七十二)をもらう窮境に落ちてしまっている。もともと政局の動きによる事もあるが、父は相場に手を出し、鉱山事業にふみこみ、公金を浪費して大きな借財を背負ってしまった。彼は「何時も自分の娘婿に対して鄭寧であつた。或時は不自然に陥る位鄭寧過ぎた。然しそれが彼を現はす凡てではなかつた。裏側には反対のものが所々に起伏してゐ」(七十三)る、技巧も手腕もある男である。

健三の親族たちは姉夫婦も、兄も、かつての高官であつた岳父も、「凡てが頹廢の影であり凋落の色である」(二十四)を持つものとして生きている。彼らは「外発的な開化」^②の日本の現代社会に「適從」を失い、いわば片隅に暗たんとして寄生する過去の人である。封建的な家族主義あるいは「家」の力を借り、義理人情を名分にして、健三を脅したり、困らせたりするしか、何もできない無能力者

たちである。岳父のような大物がいても、いったん官界から足を踏みはずしたら、もう手腕も技巧も何も効かなくなり、ただ「健三の着古した外套を身に包んで、寒い日の下を」(七十四)歩いているようなみすばらしい姿しか持てないのである。作者は単にこういう健三を中心とする親族たちの日常生活を書いたのではなく、ここに急激な変化を起した明治社会に生きている庶民、官吏、知識人などさまざまな人間の宿命的な悲劇を一親族に圧縮して描いているのである。

「健三の親族は養父島田に代表される」と瀬沼茂樹氏はいっているが、それを家族親族小説として『道草』を緻密に分析したのは、吉田熙生氏であった。吉田氏は論文の中で、社会学者森岡清美氏が紹介しているC・C・ハリスのTコア(T-core)というモデルを用いて、『道草』の世界に出ている親族関係を分析した。④少し長いが引用しておく。

この特性は次の如くモデル化して記述することができる。いま『道草』の主要人物たちを、主人公健三との親族関係で分類すれば、健三対お住という配偶者関係、健三の出身家族関係、健三の姻族関係の三つに大別し得る。出生家族関係はさらに健三対島田という養父子関係と、健三対お夏、長太郎という血縁のき、ふ、だ、い(傍点は原文)関係に分れ、姻族関係は健三対比

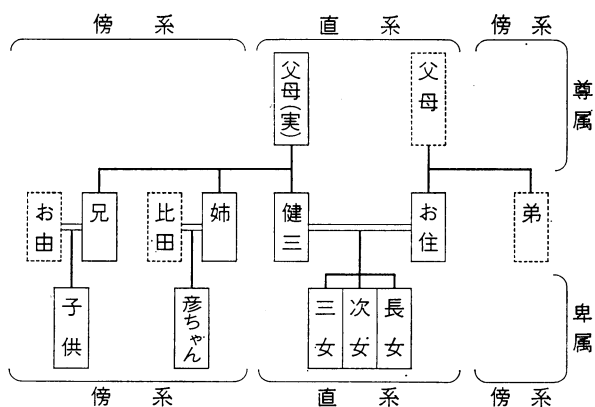


T-coreモデル図(森岡清美編『家族社会』20頁より)

と吉田氏の分析をあわせて考えると、健三と出生家族関係——健三対島田という養父子関係という所がそれほど分明でないと思う。私は私なりに『道草』における親族関係を田中周友、清水兼勇両氏の作った「親族範囲」の図によりながら右の図で表わしてみた。⑤この図は『道草』の現時点における親族関係の図である。図を見て分ったのは、島田とお常、すなわち健三の養父母が出てこないことである。これは私が入れないのではなく、いれる理由はいくら探しても、出て来ないからである。右に示したように、瀬沼氏も吉田氏も(もつと他の『道草』論にも)みな島田とお常が健三の養父母——親族とし

田、健三対お住の父の二つを含んでいる。そして『道草』の世界を形づくっているのはこれらの親子、きょうだい、夫婦という家族||親族関係であって、それ以外ではない。

と吉田氏はいっている。この論はすぐれて説得的であり、私もまた大きな刺激を受けたが、しかし、Tコアモデル図



て取り扱われているのである。こういうとらえ方は完全に間違っていると思う。間違った原因を考えて見ると、まず二つを挙げることができ。一つは、

『道草』における時間性の問題である。例えば吉田氏は「この小説において、雨の季節に始まり翌年の正月に終る自然時間の推移は、多少の季節感を添えるほかは、殆ど意味を持た

更にもう一つは、「離縁」の問題である。健三は十五年前の二十歳頃に島田と「縁を切った」(一)のである。「離縁が成立すると、養子は養親の嫡出子としての身分をはじめ、養親の血族との間に生じていた親族関係を失」(二)うのである。健三は確かに島田と養親子関係を持った。でも、これはもう「今日迄十五六年の月日が経」(同)った昔のことである。現在における島田との関係と言え互いに他人同志の関係でしかないのである。

以上のようなわけで、『道草』における時間性的問題と「離縁」の問題をはっきりしなければ親族関係がごちゃごちゃになるのである。もし島田とお常を健三の今の親族範囲に入れたら、島田が健三にお金を「張請」(三)ることは悪いのではなく、かえって正しくなるであろう。もし非難の輿論を受けねばならぬとしたら、それは島田とお常ではなくて、正しく健三であるに違いない。それではまったく是非が顛倒してしまうことになる。

三、健三と島田

今述べてきたように、島田は健三の親族範囲の人ではない、まったくの一個の他人である。だからといって、島田の『道草』における地位は重要なことではない。むしろ逆である。この小説は、島田をもって始まり、島田をもって終ったとも言える。

ついでに「(傍点は于耀明)」といっている。しかし、『道草』の間関係を親族関係として見る以上は、時間性的問題を重視しなければならぬ。小説の時点はすべて「現在」である。きょうだいの付き合いも、岳父との付き合いも、島田との再会及びいずれの事件も、全部「現在」にある。

これからは、健三と島田との、現在における他人同志の関係、過去における養親子関係について、考えてみたい。

健三は初めて島田と出会ったのは「根津権現の裏門」(一)という健三の家の近くであった。島田は「思ひ懸けない人」(同)として現われた。二回目に出会ったのはそれから六日目の朝である。時間も場所も同じだった。島田の出現は健三に「とても是丈では済むまい」(二)という不安をもたらした。健三の不安はいよいよ現実になった。島田は吉田という男を代理人として、健三との交渉をさせ始めた。吉田は初めて健三を訪ねたとき、健三が病気で会えなかったが幾日も経たないうちに、また来た。仕方なく健三は会うことにした。二人で長々と無駄話をした。しかし「話が本筋に入つて、愈島田の事を持ち出された時彼は、自然厭な心持がした」(十二)のである。吉田はしきりに島田の窮乏を訴えた。人間があまり好過ぎで、ついに金を騙されたとか、年を取って近頃大変心細そうとか、どうかして「元通りの御交際は願へないものでせうか」(十三)と求められた。「彼(健三)は其人の世話になつた者を忘れる訳に行かなかつた。同時に人格の反射から来る其人に対しての嫌悪の情も禁ずる事が出来なかつた」(同)。健三はそれを断るのを不義理だとも認め、「厭でも正しい方に従はう」(同)と思ひ決め、それを承知した。

健三が島田との交際を断るのを不義理だと思ふのは、彼が「不幸な過去」(二)を背負っていたからである。現在の島田とは他人同志であるが、島田はただの他人ではない。島田は彼のかつての養い親であった。

健三は三歳の時、島田夫婦の養子となった。実家は子沢山で、実父は彼を始終「小さな一個の邪魔物」(九十一)としか見ていなかった。これが養子になる理由のように思われる。健三は島田夫婦に迎えられ、可愛がられた。物質的にも非常に贅沢に育てられ、しあわせそうだった。しかし、「其愛情のうちには変な報酬が子期されてゐた」(四十一)のである。

養父母はあらそつて、健三を自分の物として独占しようとした。子供を大事にすることは、彼らの一種の自己満足にすぎない。子供の身体を束縛するだけでなく、心まで束縛してしまつた(『道草』四十一参照)。彼らは、健三の「氣質」(四十二)を損い、順良な「天性」(同)を破壊し、きれいな心を傷付けた。これだけでなく、彼らはまた手段をえらばずに「彼等の恩恵を健三に意識させよう」(四十一)とした。しかし「彼等は自然のために彼等の不純を罰せられた。しかも自ら知らなかつた」(同)。

健三の幼い時の養父母は、こういう強欲でエゴイストで、愛情不実で、「いやな奴」^⑧であった。

お常の出現は、小説の後半になるが、二回（六十二、八十七）しかないのである。しかも「彼女の態度も島田に比べると寧ろ反対であった。彼女は丸で身分の懸隔でもある人の前へ出たやうな様子で、鄭寧に頭を下げた。言葉も慇懃を極めたもの」（六十二）であった。お常は健三の八歳のとき、島田が他の女（お藤、島田の現在の妻）と関係のあることが原因で島田と別れた。その後、波多野と再婚し、二人の間にも子供ができなかったので、養女をもらった。不幸にも波多野は死んだ。養女と二人生活をして、何年目かの後に、養女に婿を迎えて結婚させた。それでもまた不幸に其婿も戦争で死んだ。いうならば、お常は「憐な御婆さん」（六十三）なのである。

島田はお常と違ふ。お常の女としての嫌らしさに対して、島田は倫理上、金銭上、「不潔癖」（四十八）な男である。「因業で強慾」（五十二）で厚顔なのである。人間としての島田の生きがいは、金以外に何も望んでいない。ところが、これは彼のような江戸時代に育ち、明治時代に生きている人間としては、少しも珍しくはないことなのである。彼は封建的道德に従う江戸の人間であり、町人であるがために、その根柢には、表面上人情を尊重する気持があるかのようである、しかしそれは純粹さや人情のまことをさういふものとして尊重するのではなく、ただひたすらにそれからみ、それを利用してようとするだけのものになっているのである。義理報恩の思想を名

義にして、利用できるものがありさえすれば、いさゝき構わず、それからみつくだのである。島田は健三との「交際」が許されてから「ちよい／＼健三の所へ顔を出す事を忘れなかつた」（五十六）。しかも、「自分も年を取つて頼りにするものがないので心細い」から、「普通り島田姓に復帰」（二十七）してほしいといい、それが断られると、今度はお金を強請り始めたのである。

「兎に角斯うなつちや、御前を措いてもう外に世話をして貰ふ人は誰もありやしない。だからどうかして呉れなくつちや困る」

あたかも「おやじ」の口振りをしているずうずうしい島田に対して、健三は、

「さう他ひとにのし懸つて来たつて仕方がありません。今の私にはそれ丈の事をしなければならぬ因縁もないんだから」（九十）
と言ひ返し、現在における島田との他人同志としての意識をちゃんと表明しているのである。島田はそれに気がついていないが、健三の態度から深入りの危険を知つた。

「永い間の事は又緩々ゆる／＼御話しをすとして、ぢや此急場丈でも一つ」

健三には何ういう急場が彼等の間に持ち上つてゐるのか解らなかつた。

「此暮れを越さなくつちやならないんだ。何処の宅だつて暮になりや百と二百と纏まつた金の要るのは当り前だらう」

健三は勝手にしろという気になつた。

「私にそんな金はありませんよ」

「笑談云つちや不可い。是丈の構をしてゐて、其位の融通が利かないなんて、そんな筈があるもんか」

「有つても無くつても、無いから無い丈の話です」

「ぢや云ふが、御前の収入は月に八百円あるさうぢやないか」

健三は此無茶苦茶な言掛りに怒らされるよりは寧ろ驚ろかされた。

「八百円だらうが千円だらうが、私の収入は私の収入です、

貴方の關係した事ぢやありません」(中略)

「ぢやいくら困つても助けて呉れないと云ふんですね」

「えゝ、もう一文も上ませせん」

島田は立ち上つた。沓脱へ下りて、開けた格子を締める時に、彼は又振り返つた。

「もう参上りませんから」(九十)

長々引用したが、右の對話は、健三対島田の両者の意識の相違と健三自身の立場主張とがありありと現われている。すなわち、健三

の前に坐っている島田は、もう昔の養父でなく一人の「強欲」な年取つた男でしかないのである。しかし、島田には健三との間に他人意識はなく、「おやじ」の意識だけ持っているようである。彼には、健三との縁が切れても、切れなくても、昔の「おやじ」の意識は今も同様である。養育費をもらつても、もらわれないような顔をしている。ここに、島田の無礼さと無神経さが充分に表われていると思われる。「もう参上りませんから」と言つて帰つたが、「とても是丈では済むまい」と思うのだ。それ以後まもなく、島田はまた別の策略を講じ、代理人を立てた。

「それに貴方も御承知でせうが、離縁の際貴方から島田へ入れた書付がまだ向ふの手にありますから、此際若干でも纏めたものを渡して、あの書付と引き易へになすつた方が好くはありませんか」(九十五)

書付というのは、島田が健三との縁が切れかかった時に健三に「私儀今般貴家御離縁に相成、実父より養育料差出んに就ては、今後とも互に不実不人情に相成ざる様心掛度と存い」(百三)というような、人情のからんだ一札を入れさせておいたものである。おそろく島田は、それを種にゆすりがましい下心がその時もうあつたのである。そういう島田の素町人根性は草のはえる所さえあれば、根をおろそうとするものである。健三は敵と死陣を構えるよりさき

にしりぞいた方がいいと思ひ、島田の代理に「困るから何うかして貰ひたい、其代り向後一切無心がましい事は云つて来ないと保証するならば、昔の情義上少しの工面はして上げて構ひません」(九十六)と言つて、百円を出すことにしたのである。

これでもうやく島田の事を片付けた。島田もお常ももう来ないかも知れない。しかし、彼らによつて作られた健三の「不幸な過去」は永遠に消えることはない。その傷付けられた心、その歪められた性格、もう直しようもなく、むしろ、悪くなるばかりなのであろう。その結果は、女中にあたる、子供にあたる、毎日のように妻―お住にあつたのだらう。

四、健三とお住の日常生活

『道草』の世界は健三とお住が「緯」線となり、親族たちと島田が「経」線となつて、織り込まれた世界である。経なる線は述べて来たが、今から其の緯線をめぐつて述べてみたい。

彼等は顔さへ見れば自然何か云ひたくなるやうな仲の好い夫婦でもなかつた。又それ丈の親しみを現すには、御互が御互に取つてあまりに陳腐過ぎた。(十八)

これは健三夫婦の關係を表わすもつとも象徴的な一節である。お住は高級官吏の家に生まれ、自由に育てられたのである。彼女は自分

の父や弟や、官邸に出入する二三の男しか知つていなかつたが、男性に対する觀念は、それらの人たちから抽象したのである。意味では、自分の父を有用な人物の基準として、健三も世間から教育されれば、そういう人物になると想像したのであろう。しかし、その想像はあまりに甘過ぎたやうだ。結婚した夫は全然彼女自身の想像と違つていた。性格の違つた男女が、一緒になれば、お互いに輕蔑しあう。妻が夫に反抗すれば、夫が妻を忌々しく思うのである。

島田夫婦が健三の性格を歪め、実父が健三を一個の邪魔物として取り扱つたことは前に述べた。健三は普通の子供と違つて、父母の純愛を受けることに欠けていたのである。幼いながらも、養父母の愛情不実を痛いほど感じたのである。それがために、彼は自分の感情を素直に表わせなかつたり、細君の所作を疑つたりするのである。次の一節は健三が風邪を引いた時のことである。

魔に襲はれたやうな気分が二三日つづいた。健三の頭には其間の記憶といふものが殆どない位であつた。正氣に帰つた時、彼は平氣な顔をして天井を見た。それから枕元に坐つてゐる細君を見た。さうして急に其細君の世話になつたのだといふ事を思ひ出した。然し彼は何にも云はずに又顔を背けてしまつた。

それで細君の胸には夫の心持が少しも映らなかつた。(十九)のように、心の中では看病してくれた細君に感謝したいのに、わざ

わざ顔を背けて取り合わなかった。妻が夫の看病をするのは当然であるがために、夫からの感謝は期待していない。しかし、健三は妻がそれを期待しているに違いないと思っっているようである。それが嫌なのだ。又次の一節もある。

「あなたの着物を拵へようと思ふんですが、是は何うでせう」

細君の顔は晴々しく輝いてゐた。然し健三の目にはそれが下手な技巧を交へてゐるやうに映つた。彼は其不純を疑つた。さうしてわざと彼女の愛嬌に誘はれまいとした。細君は寒そうに座を立つた。細君の座を立つた後で、彼は何故自分の細君を寒がらせなければならぬ心理状態に自分が制せられたのかと考へて益不愉快になつた。

細君と口を利く次の機会が来た時、彼は斯う云つた。

「己は決して御前の考へてゐるやうな冷冽な人間ぢやない。

ただ自分の有つてゐる温かい情愛を堰き止めて、外へ出られないやうに仕向けるから仕方なしにそうするのだ」(二十一)

というように、健三は細君の親切を親切として、感謝するよりも、「下手な技巧」と思つたり、「不純を疑」つたりするのである。彼のこういう細君に対する態度はまったく養子の時に歪められた性格の投影である。感情も屈折している。同じ現象は細君がヒステリー

を起した時にも現れている。彼は細君の苦痛を見るにみかねて、跪づいて天に祈るやうに「何うぞ口を利いて呉れ。後生だから己の顔を見て呉れ」、彼は心のうちで斯云つて細君に頼むのである。然し其痛切な頼みを決して口へ出して云はうとはしなかつた。感傷的な気分支配され易い癖に、彼は決して外表的にならない男であつた」(五十)のである。

心理学的な解釈では、子供特に男の子が幼い時に母性愛を受けなかつたら、そのかわりに将来自分の愛する女性(即ち妻)にそれを求めることがあるといふのである。健三は恐らく自己の細君に対してそういう心理が働いたのであろう。しかし、不幸にもそれを満たすことがお住にはできないのだ。前にも言つたように彼女の男性に対する観念は健三の実像とあまりにも違い過ぎた。お住にとって、健三は彼女の求めたい理想的な男性ではない、健三にとって、お住は彼の求めたい理想的な女性ではない。夫婦生活の不和の原因はここにあると思われる。しかし、不和の原因は性格や理想にあるだけでなく、もっと時代的な原因もある。「明治時代においては夫と妻との人間関係は本質的平等ではなかつた。対等関係でなく縦の原理によつて相結合していたのである」。健三はこの「縦の原理」を守つてゐるのだらう。「あらゆる意味から見て、妻は夫に従属すべきものだ」(七十二)。この時代では「夫唱婦隨の封建的道德を美德」と

見ていたのだ。健三もお住からこのような美德を求めたかったのである。だが、お住はそういうような「美德」をそなえていない。

「筋道の通つた頭を有つてゐない彼女には存外新しい点（傍点は于耀明）」（同）があった。彼女は「夫と独立した自己の存在を主張」

（同）してやまなかつた。

「単に夫といふ名前が付いてゐるからと云ふ丈の意味で、其人を尊敬しなくてはならないと強ひられても自分には出来ない。

もし尊敬を受けたければ受けられる丈の実質を有つた人間になつて自分の前に出て来るが好い。夫といふ肩書などは無くつて

も構はないから」（六十一）

このように健三の前で言っているのである。

彼女の主張は健三に不快を感じさせ、夫を自分から遠く離れさせたのである。それ以外に何の役目もしなかつた。

彼女としても伝統的な女性のように、子供を育て、夫が自分を大事にしてくれるれば、満足したのであって、それ以外には何も望んでいないのだ。しかし、彼女の「新しい点」は、「夫と独立した自己の存在を主張」することであるといつても、ただ自己主張の強い性格のあらわれとして見るのはやはり不十分である。明治社会における夫婦間の封建的道德に対する一人の家庭主婦の反抗だと思ふべきである。新しい女としての目覚めはしていないが、時代の風潮に

流されているのだ。

お住は芯の強い性格の持ち主である。それに、彼女の男性に対する観念は自分の父によつてそれを定めた。健三は歪められた性格と旧式な倫理観を持っている。二人は互いの違ったものを夫婦生活に反映して、いつも緊張が続くのである。その緊張が限界までいくとお住の方から、まずヒステリーの発作が始まる。ただしお住のヒステリーは、夫婦の間に「緩和剤として」（七十八）の役割を果しているのである。ヒステリーが終つた後、「二人は何時となく普通夫婦の利くやうな口を利き出した」（五十五）のである。こういう「細君の病氣は二人の仲を和らげる方法として健三に必要であつた」（七十八）のである。

それでも護謨紐ごむひものやうに弾力性のある二人の間柄には、時により日によつて多少の伸縮があつた。非常に緊張して何時切れるか分らない程に行き詰つたかと思ふと、それがまた自然の勢ひでまく徐々元へ戻つて来た。さうした日和の好い精神状態が少し継続すると、細君の唇から暖かい言葉が洩れた。

「是は誰の子？」

健三の手を握つて、自分の腹の上に載せた細君は、彼に斯んな問を掛けたりした。（六十五）

ここは『道草』の中、あるいは健三夫婦の日常生活の中で、注目

すべき所である。細君が夫の手を握って、自分の腹の上ののせて、新しい生命の微動を感じさせること、なんと親しい、なつかしいことであろう。夫婦の間で、お互いにあまえるシーンである。

健三夫婦の不和の原因を各自の性格と時代的倫理観の方から考えて来た。しかし、不和だからといって、夫婦生活が続けられないわけではない。健三は家庭の主人としての責任を十分に果している。

生活のゆとりを作るため、一生懸命に働いて、換えた金をお住にわたしたし、お住が病気の時、「乱れかゝつた髪に櫛を入れて遣つた。汗ばんだ額を濡れ手拭で拭いて遣つた。たまには気を確にするために、顔へ霧を吹き掛けたり、口移しに水を飲ませたりした」(七八)のである。お住も健三の日常生活の面倒を十分にしているし、夫のかわりに親戚との付き合いもしているし、母親としての資格は十分持っていた。不和の中から和が来、しばらく続いたら、また不和の状態になる。それが循環すれば、日常生活が形成されるのではなからうか。人間は誰でも、「連理枝」「比翼鳥」というむつまじい夫婦生活を続けてほしい。ところが、実生活の中では、はたしてどれほどできるだろう。私はむしろ、健三夫婦の日常生活をもって、世の中を準じたいと思うのである。

五、終りに

「道草」論

以上のように、『道草』を親族関係、かつての養い親子及び現在における「他人」関係、夫婦関係などという人間関係の面から論じてきた。しかし、『道草』論として、これはただ一つの問題が分つたのである。考えて見れば、『道草』を漱石の全作品における位置づけの問題や、自伝小説としての作者と作者にあたる健三の、いわば「実」と「虚」の問題などがまだ残されているのである。これらの問題に関しては、スペースのこともあるので、次回に考えてみたい。

(注)

- ① 吉田熙生『道草』——作中人物の職業と収入『別冊国文学』No.5、竹盛天雄編「夏目漱石必携」所収、六〇頁、一九八〇年冬季号、学燈社。
- ② 「現代日本の開化」『漱石全集』第十一巻。
- ③ 瀬沼茂樹『夏目漱石』二八一頁、東京大学出版会。
- ④ 吉田熙生「家族」親族小説としての『道草』、三好行雄・平岡敏夫・平川祐弘・江藤淳編『講座夏目漱石』第三巻「漱石の作品(下)」所収、二五四頁、有斐閣、昭和五六年十一月。
- ⑤ 田中周友・清水兼男編『家族関係』十九頁、建帛社、昭和五五年三月。
- ⑥ 前掲④を参照。
- ⑦ 前掲⑤を参照。
- ⑧ 片岡良一『道草』と漱石の結論『片岡良一著作集』第九巻、一八三頁、昭和五五年二月。
- ⑨ 前掲③を参照。
- ⑩ 中部家庭経営学研究会編『明治期家庭生活の研究』第一章家族関係

堀口俊子執筆、四八頁、一九七二年十一月。

⑩ 前掲⑨を参照。

〔付記〕

于耀明君が中国西安市西北大学から日本文学を専攻するために、同志社大学大学院に留学したのは一九八二年四月であった。二年間の研鑽を経て一昨年一月修士論文を提出し、大学院の課程を終了して帰国したのは一九八四年三月下旬である。在日中の于君は新鮮な感覚で専攻分野に従事したばかりでなく、日本の生活と風俗をも吸収し体験した。そしてわれわれに爽快な印象を残して帰国したのである。本稿は修士論文『漱石後期三部作の研究』の一部を、帰国後多忙ななかで補正したもので、一九八四年九月上旬、私の手許に届いた。西北大学での同君の勉強を想像して楽しい。

一九八六年二月二十日

玉井敬之識